

春日部市新水道事業ビジョン(経営戦略)改定(案)の概要

参考資料

構成

- 第1章 改定趣旨と位置付け
- 第2章 水道事業の概要
- 第3章 水道事業の現状と課題
- 第4章 水道事業の将来像
- 第5章 施策の概要
- 第6章 投資及び財政計画
- 第7章 計画のフォローアップ

第2章 水道事業の概要 本編 P9~

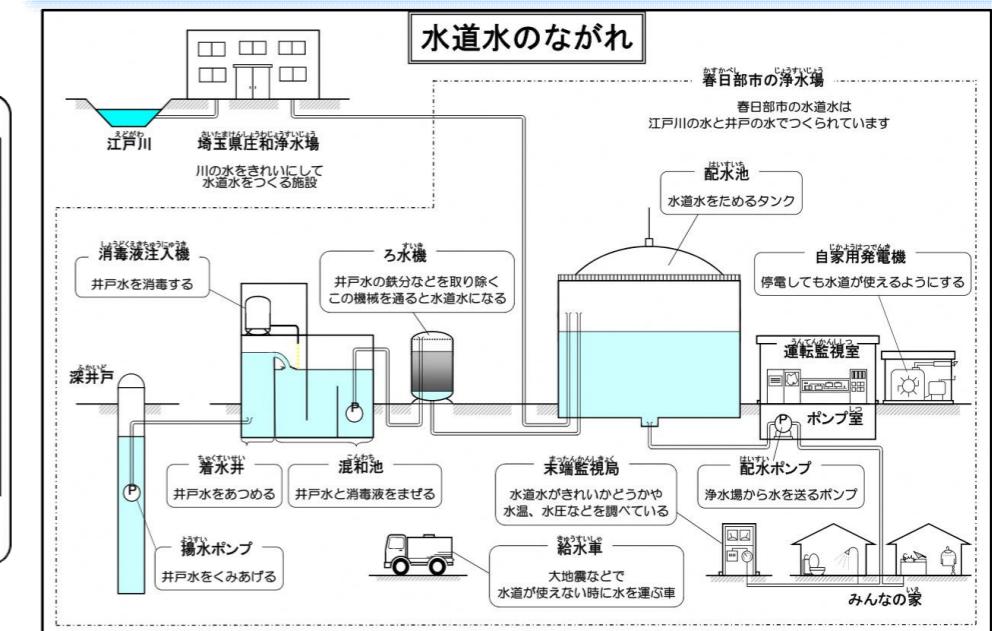
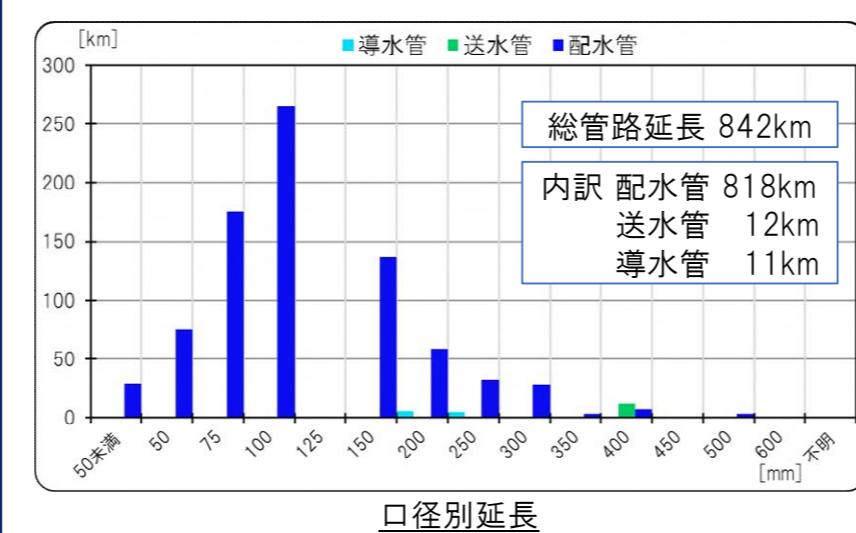
昭和29年 旧春日部市給水開始
 昭和33年 旧庄和町給水開始
 平成17年 新春日部市誕生により水道事業の統合
 令和5年 上下水道の統合により組織体制の効率化
 (令和5年度 1名削減)

最大給水能力 106,900m³/日
 計画給水人口 255,000人

第1章 改定趣旨と位置付け 本編 P1~

- 本市の行政運営の指針となる「総合振興計画」や
 国の定める「新水道ビジョン」「公営企業の経営
 戦略」などと整合性を図りながら、現ビジョンを
 踏襲し、社会動向や社会経済情勢を踏まえ、計画
 改定を行います。
- 現計画は平成30年に策定後、7年が経過してい
 ます。
 - 計画期間は令和8年度から10年間です。
 - 社会動向や社会経済情勢を踏まえ、改定予定と
 なっています。

- 水源は利根川水系江戸川の河川水が90%、
 深井戸の井戸水が10%です。
 - 河川水は埼玉県が浄水処理し、水道水となったものを
 購入しています(県水と言います)。
 - 井戸水は市の浄水場で浄水処理した後、
 県水と一緒にして、各家庭へ送られます。
- 市には5か所の浄水場と20本の深井戸の他に、
 水質や水圧を常時監視する末端監視局が6か所ありま
 す。

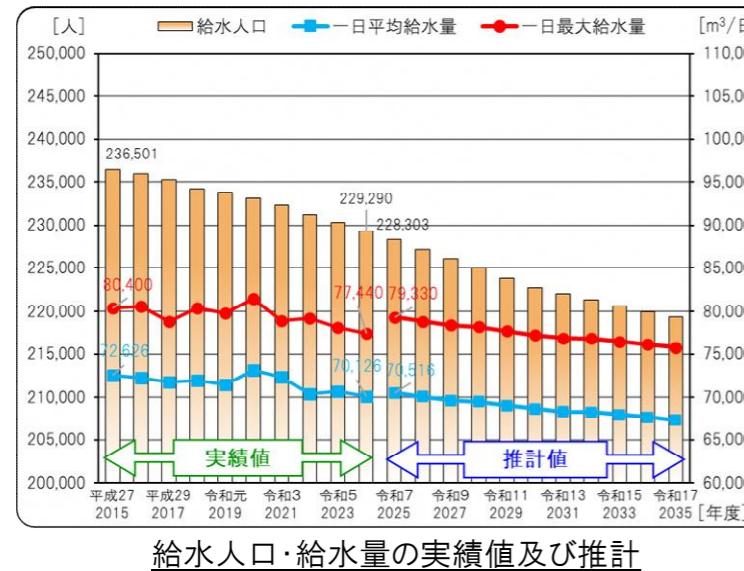


第3章 水道事業の現状と課題 本編 P29~

水道事業が直面している外部環境の変化

給水人口・給水量の減少

- 水道事業は減少していく給水人口・給水量を踏まえて、持続可能な事業運営を行っていく必要があります。



県水料金の値上げ

- 令和8年4月1日に、61.78円/m³から74.74円/m³(税抜)に値上げされます。水源水量の9割を県水が占めているため、経営に与える影響は大きいものとなります。

災害時の対応(施設の耐震化など)

- 近年、令和6年能登半島地震など、全国的に地震被害が発生し、復旧に長期間を要し、生活再建の妨げとなっていました。
- 本市でも震度4以上の地震をほぼ毎年度観測しており、関東地方においても大地震が起きる可能性が高くなっています。
- 災害時も給水を続けることができ、持続可能な上下水道システムの構築が求められ、急所となる水道施設や重要な給水施設への管路等、これまでよりペースを上げての耐震化を図る必要があります。

水道事業が抱えている内部課題

水質

- 一部の深井戸では、井戸本体などの経年劣化に伴う取水量の減少が見られます。
- 総トリハロメタン濃度が高い状態が続いている。有機物を除去する浄水設備が必要になりますが、設備の導入には多額の費用が掛かります。

浄水場

- 施設利用率、最大稼働率は近隣事業体平均値を下回っています。効率よく運用する検討が必要です。
- 浄水場の耐震化率は近隣事業体平均値を上回っています。

指標	令和4 2022	令和5 2023	令和6 2024	近隣 事業体 平均値	望ましい 方向
施設利用率 (%)	65.8	66.1	65.6	76.2	↑
最大稼働率 (%)	74.1	74.0	72.4	82.3	↑
浄水施設の 耐震化率(%)	72.5	72.5	72.5	17.8	↑
配水池の 耐震化率(%)	79.8	79.8	79.8	52.0	↑

近隣事業体…さいたま市、草加市、久喜市、
越谷・松伏水道企業団、上尾市

管路

- 管路の耐震管率は近隣事業体平均値を下回り、基幹管路の耐震管率は近隣事業体平均値を上回っている状況です。
- 法定耐用年数超過管路率は近隣事業体平均値より高く、老朽管が多い傾向にあります。

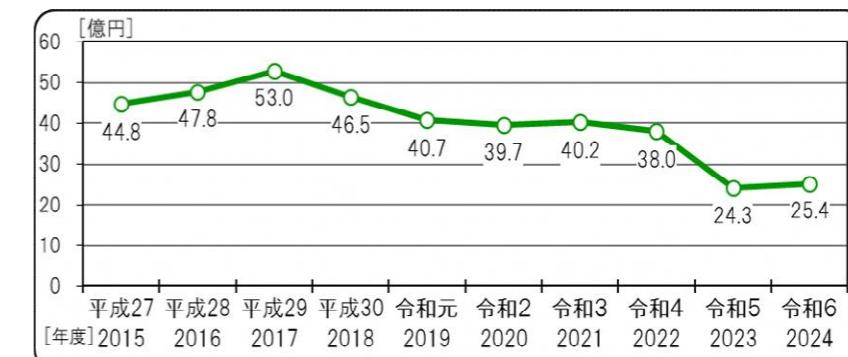
指標	令和4 2022	令和5 2023	令和6 2024	近隣 事業体 平均値	望ましい 方向
管路の 耐震管率(%)	27.4	28.0	23.7*	38.7	↑
基幹管路の 耐震管率(%)	40.1	41.0	45.4	39.7	↑

*令和6年度に管路延長の精査を行ったため、管路の耐震管率が前年度から減少している

経営・事業運営

- 経常収支比率は100%以上を維持していますが、近隣事業体平均値を下回っています。
- 供給単価は微増であるものの、給水原価が上昇しているため、料金回収率は100%を下回り、経営状況の厳しさが増しています。
- 資金残高は令和5年度に北部浄水場施設更新事業で大幅減となっています。
- 令和6年度は管路更新事業が年度をまたいでいるため減額が少ないものの、減少傾向は変わりません。

指標	令和4 2022	令和5 2023	令和6 2024	近隣 事業体 平均値	望ましい 方向
経常収支比率 (%)	104.4	103.9	100.3	113.8	↑
料金回収率 (%)	100.1	99.5	95.0	104.7	↑
供給単価 (円/m ³)	152.2	153.6	153.8	174.8	—
給水原価 (円/m ³)	152.0	154.4	161.9	166.8	—



第4章 水道事業の将来像 および 第5章 施策の概要

本編 P55~

計画給水人口と計画給水量

計画給水人口:227,200人
令和17年度(2035年度)推計値:
219,300人

計画一日平均給水量:70,100m³/日
計画一日最大給水量:78,800m³/日
令和17年度(2035年度)推計値:
一日平均給水量67,300m³/日
一日最大給水量75,800m³/日

施策の概要

基本目標	基本方針	施策
安全 安全で 安定した 水道水の 供給	安全で安定した 水道の維持	①水安全計画の活用 ②水質管理体制の維持・最適化 ③水源施設の維持管理
	安全でおいしい 水道を目指して	④末端水質の改善 ⑤わかりやすい水質情報の提供
強靭 災害対策 の 充実	強靭な 水道施設づくり	①浄水場の耐震化の推進 ②水道施設のスマート化 ③浄水場施設・設備の更新及び長寿命化 ④管路の更新・耐震化の推進
	災害時への 対応	⑤災害等非常事態での給水継続への対応 ⑥災害対応体制の維持
持続 経営の 健全化	効率的な事業運営	①事業運営の効率化 ②漏水防止対策の強化 ③水道事業広域化の検討 ④更なる再生可能エネルギー導入の検討
	持続可能な 水道	⑤アセットマネジメントの見直し
	健全な 水道事業運営	⑥適正な料金体系の検討

第6章 投資及び財政計画

本編 P79~

投資計画

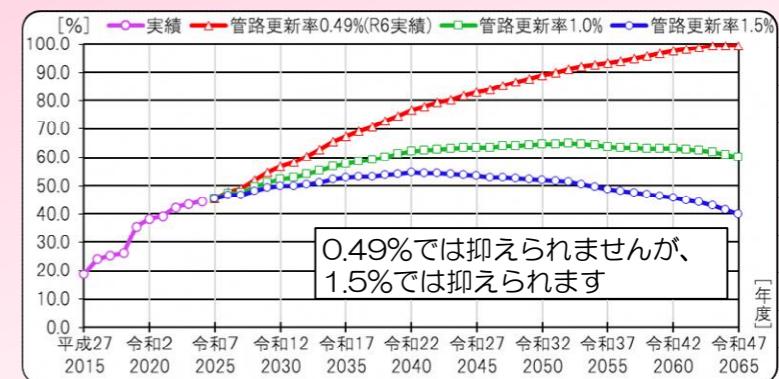
管路更新工事

・管路更新率を1.5%として取り組み、法定耐用年数超過管路率を抑えます。

管路更新目標値 1.5%
年間管路更新費(目標値)

21億1,870万円/年(税抜)

管路更新工事費
211億8,700万円(税抜)



管路更新率ごとの法定耐用年数超過管路率の推移

機械電気計装設備更新工事

・各浄水場の設備について、効率的な更新を進めます。

庄和浄水場受変電設備及び動力設備更新工事 29億5,600万円(税抜)(2027~2029年度)
その他の機械電気設備更新工事 25億6,000万円(税抜)(2026~2035年度)

東部浄水場更新工事

・耐用年数を超える第1配水池・管理棟・機械電気計装設備更新のPFI事業の導入を検討します。

第1配水池更新工事 10億1,400万円(税抜)
その他の更新工事 32億9,000万円(税抜) } (解体費込み)
事業予定期間 (2031~2036年度)

財政計画

・今後も安定した給水を継続していくために必要な財政計画を取りまとめます。
・健全な財政状況を維持するための財政計画については、次頁の3つのシミュレーションパターンにより検証します。

第7章 計画のフォローアップ

本編 P105~

・P DCAサイクルを確実に実施することが重要であり、附属機関となる審議会へは定期的に経営状況を報告し、意見を求める等、チェック機能の充実を図ります。
・本経営戦略の見直しについては、投資計画の進捗や経営状況、社会情勢の変化を見ながら、原則5年ごとに実施します。



投資及び財政計画のシミュレーション結果

参考資料

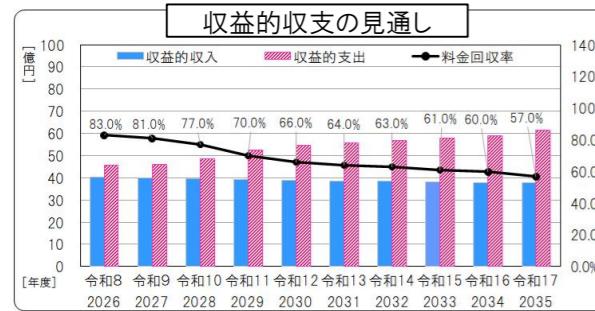
- 『財政目標』①将来にわたって安定的に事業を経営していくこと（収益的収支を黒字とする）
 ②水道料金収入によって毎年の営業活動に必要な費用が賄われていること（料金回収率を100%以上とする）
 ③不測の事態等に対応可能な資金（自己資金）が確保されていること（概ね1年分の給水収益を資金残高として確保する）

- ・県水単価は令和8年度改定のみを考慮しています。
 ・十分な資金残高を確保できるように企業債発行額を見込みました。国・県の補助金は将来の補助要件が不明のため、見込んでいません。
 ・仮定に基づくシミュレーションであり、実際の料金改定率及びその実施時期等について決定するものではありません。

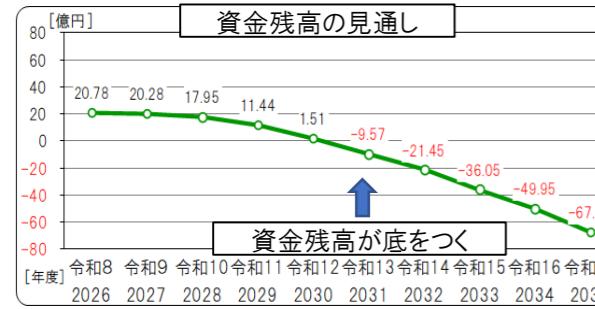
日本水道協会の「水道料金算定要領」では、料金算定期間は「おおむね3年～5年」としています。

現状に基づいた財政収支の見通し

- ・改定を行わず、現状のまま推移した場合



- ・令和8年度から支出が収入を上回り、令和17年度には約24億円収支不足となります。

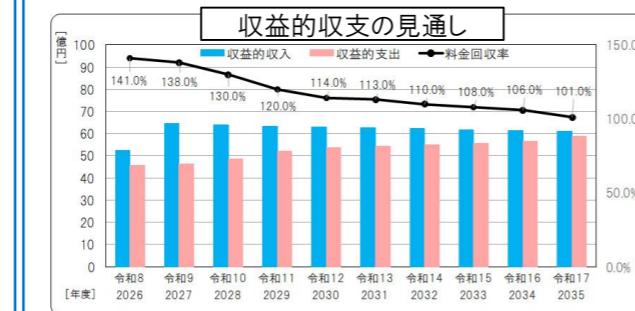


- ・資金残高は令和13年度にマイナスとなります。

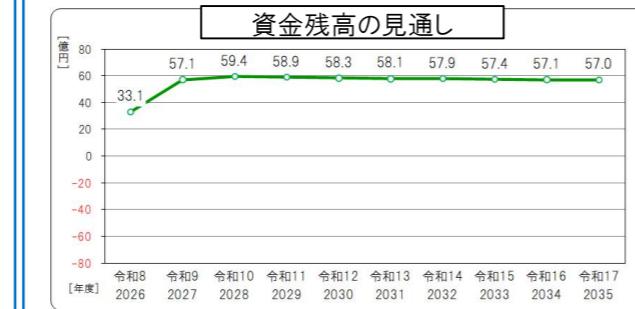
- ・計画初年度となる令和8年度から収益的収支は赤字となり、その後、赤字額は増え続けます。
 ・資金残高は令和12年度に10億円を下回ると予想され、**運転資金が不足する可能性があります。**

『パターン①』

財政目標である3つの条件を全て満たす場合 (R8に70%改定)



- ・計画期間中、収益的収支の黒字と料金回収率100%以上を達成できます。

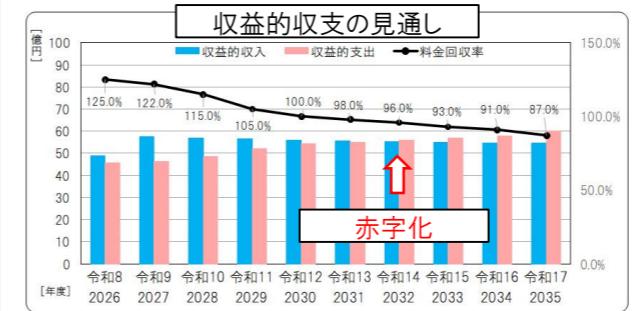


- ・概ね1年分の給水収益とほぼ同額を確保でき、災害時等での復旧費用や事業継続の資金、施設更新の費用として利用できます。

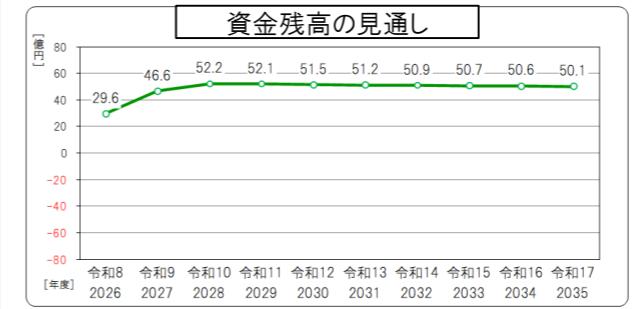
- ・条件を全て満たせますが、**70%の料金改定**が必要です。
 ・料金の急激な上昇を招くため、市民生活への影響が大きいです。

『パターン②』

・社会情勢等を踏まえ、激変緩和を考慮する場合 (R8に50%改定)



- ・令和14年度から支出が収入を上回り、料金回収率は令和13年度から100%を下回ります。

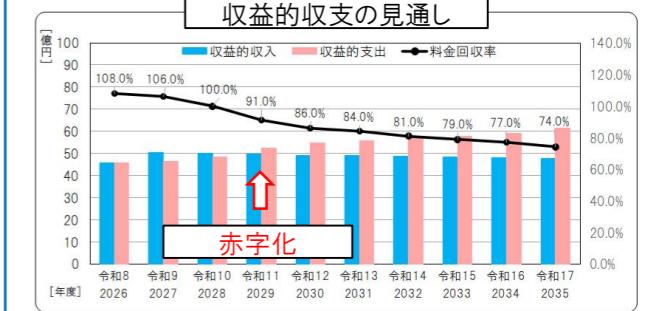


- ・概ね1年分の給水収益とほぼ同額を確保でき、災害時等での復旧費用や事業継続の資金、施設更新の費用として利用できます。

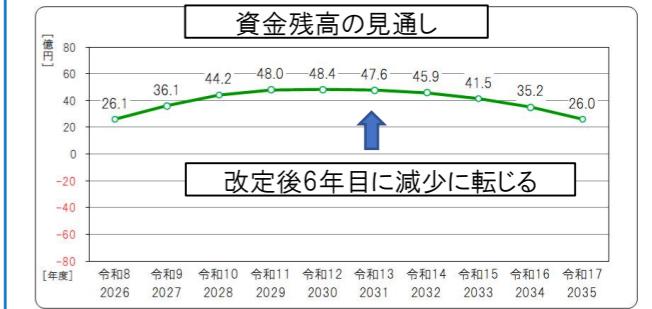
- ・令和13年度に料金回収率は100%を下回り、令和14年度には収益的収支が赤字となります。
 ・料金の急激な上昇を、ある程度抑えられますが、計画期間の後半で、資金残高以外の条件を満たせなくなります。

『パターン③』

・『パターン②』より、更に激変緩和を考慮する場合 (R8に30%改定)



- ・令和11年度から支出が収入を上回り、料金回収率も100%を下回ります。



- ・令和12年度をピークに減少が始まり、令和17年度には現在よりも少なくなります。

- ・料金の急激な上昇を抑えられますが、令和11年度から収益的収支は赤字となり、また料金回収率が100%を下回るため、資金残高を取り崩すことになります。
 ・最終年度の資金残高は、現在と同水準にまで下がります。